

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
05.08 0508.00	さんごその他これに類する物品（加工してないもの及び単に整えたものに限る。）並びに軟体動物、甲殻類又は棘皮動物の殻及びいかの甲（加工してないもの及び単に整えたものに限るものとし、特定の形状に切つたものを除く。）並びにこれらの粉及びくず			05.08 0508.00	さんごその他これに類する物品（加工してないもの及び単に整えたものに限る。）並びに軟体動物、甲殻類又は棘皮動物の殻及びいかの甲（加工してないもの及び単に整えたものに限るものとし、特定の形状に切つたものを除く。）並びにこれらの粉及びくず		
	100 - さんご		KG	100	- さんご		KG
	<u>200</u> - その他のもの		<u>KG</u>		<u>- その他のもの</u>		
				<u>250</u>	<u>--- 貝殻</u>		<u>KG</u>
				<u>290</u>	<u>--- その他のもの</u>		<u>KG</u>
29.03	炭化水素のハロゲン化誘導体 - 非環式炭化水素の塩素化誘導体（飽和のものに限る。）			29.03	炭化水素のハロゲン化誘導体 - 非環式炭化水素の塩素化誘導体（飽和のものに限る。）		
2903.11 S	(省 略)			2903.11 S	(同 左)		
2903.29	- 非環式炭化水素のふつ素化誘導体、臭素化誘導体及びよう素化誘導体			2903.29	- 非環式炭化水素のふつ素化誘導体、臭素化誘導体及びよう素化誘導体		
2903.31	(省 略)			2903.31	(同 左)		
<u>2903.39</u>	<u>--- その他のもの</u>			<u>2903.39</u>	<u>--- その他のもの</u>		
	<u>---- 臭素化誘導体</u>				<u>---- 臭素化誘導体</u>		
<u>011</u>	<u>----- 臭化メチル</u>		<u>KG</u>	<u>011</u>	<u>----- 臭化メチル</u>		<u>KG</u>
<u>019</u>	<u>----- その他のもの</u>		<u>KG</u>	<u>019</u>	<u>----- その他のもの</u>		<u>KG</u>
	<u>---- ふつ素化誘導体</u>				<u>---- ふつ素化誘導体</u>		

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧								
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位						
		I	II			I	II					
2903.71	021	----	ペルフルオロメタン (PFC-14)		KG	2903.71	021	----	ペルフルオロメタン		KG	
	022	----	ペルフルオロエタン (PFC-116)		KG		022	----	ペルフルオロエタン		KG	
	051	----	ペルフルオロプロパン (PFC-218)		KG		023	----	ジフルオロメタン (HFC-32)		KG	
	052	----	ペルフルオロヘキサン (PFC-51-14)		KG		024	----	ペンタフルオロエタン (HFC-125))		KG	
	023	----	ジフルオロメタン (HFC-32)		KG			----	1・1・1・2-テトラフルオロエタン (HFC-134a)			
	024	----	ペンタフルオロエタン (HFC-125))		KG		031	-----	噴霧器に充てんしたもの		KG	
		----	1・1・1・2-テトラフルオロエタン (HFC-134a)				039	-----	その他のもの		KG	
	031	-----	噴霧器に充てんしたもの		KG		026	----	1・1・1-トリフルオロエタン (HF C-143a)		KG	
	039	-----	その他のもの		KG			----	1・1-ジフルオロエタン (HFC- 152a)			
	026	----	1・1・1-トリフルオロエタン (HF C-143a)		KG		041	-----	噴霧器に充てんしたもの		KG	
		----	1・1-ジフルオロエタン (HFC- 152a)				049	-----	その他のもの		KG	
	041	-----	噴霧器に充てんしたもの		KG		029	----	その他のもの		KG	
	049	-----	その他のもの		KG		090	----	その他のもの		KG	
	053	----	1・1・1・3・3-ペンタフルオロプロ パン (HFC-245fa)		KG							
	054	----	1・1・1・3・3-ペンタフルオロプロ タン (HFC-365mfc)		KG							
	029	----	その他のもの		KG							
	090	----	その他のもの		KG							
			- 非環式炭化水素のハロゲン化誘導体 (二以上の異なるハロゲン原子を有するものに限る。)						- 非環式炭化水素のハロゲン化誘導体 (二以上の異なるハロゲン原子を有するものに限る。)			

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
		(省 略)					(同 左)		
5					5				
2903.78					2903.78				
2903.79		--- その他のもの			2903.79		--- その他のもの		
	100	---- ブロモクロロメタン		KG		100	---- ブロモクロロメタン		KG
		---- その他のハロゲン化誘導体(メタン、エタン又はプロパンをふつ素及び塩素を用いてハロゲン化したものに限る。)					---- その他のハロゲン化誘導体(メタン、エタン又はプロパンをふつ素及び塩素を用いてハロゲン化したものに限る。)		
	210	----- ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)		KG		210	----- ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)		KG
	220	----- クロロテトラフルオロエタン(HCFC-124)		KG		220	----- クロロテトラフルオロエタン(HCFC-124)		KG
	290	---- その他のもの		KG		290	---- その他のもの		KG
		---- その他のもの				900	---- その他のもの		KG
	910	----- その他のハロゲン化誘導体(メタン、エタン又はプロパンをふつ素及び臭素を用いてハロゲン化したものに限る。)		KG					
	990	---- その他のもの		KG					
		- 飽和脂環式炭化水素、不飽和脂環式炭化水素又はシクロテルペン炭化水素のハロゲン化誘導体					- 飽和脂環式炭化水素、不飽和脂環式炭化水素又はシクロテルペン炭化水素のハロゲン化誘導体		
2903.81		(省 略)			2903.81		(同 左)		
2903.82		(省 略)			2903.82		(同 左)		
2903.89		--- その他のもの			2903.89		--- その他のもの		
	010	---- ジブromoエチルジブromoシクロヘキサン、テトラブromoシクロオクタン及びヘキサブromoシクロドデカン		KG		010	---- ジブromoエチルジブromoシクロヘキサン、テトラブromoシクロオクタン及びヘキサブromoシクロドデカン		KG

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
2903.91	091	----- その他のもの ----- ペルフルオロシクロブタン (PFC-c 318)		KG	2903.91	090	----- その他のもの		KG
	099	----- その他のもの - 芳香族炭化水素のハロゲン化誘導体		KG					- 芳香族炭化水素のハロゲン化誘導体
2903.99		(省 略)			2903.99		(同 左)		
29.09		エーテル、エーテルアルコール、エーテルフェノール、エーテルアルコールフェノール、アルコールペルオキシド、エーテルペルオキシド及びケトンペルオキシド（化学的に単一であるかないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 - 非環式エーテル並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体			29.09		エーテル、エーテルアルコール、エーテルフェノール、エーテルアルコールフェノール、アルコールペルオキシド、エーテルペルオキシド及びケトンペルオキシド（化学的に単一であるかないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 - 非環式エーテル並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
2909.11		(省 略)			2909.11		(同 左)		
2909.19	010	--- その他のもの ---- エチルターシャリーブチルエーテルのうちバイオマス（動植物に由来する有機物（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品を除く。）をいう。）から製造したエタ			2909.19	010	--- その他のもの ---- エチルターシャリーブチルエーテルのうちバイオマス（動植物に由来する有機物（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品を除く。）をいう。）から製造したエタ		

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
2909.20	S	ノールを原料として製造したものである 旨が政令で定めるところにより証明され たもの	KL	KG	2909.20	S	ノールを原料として製造したものである 旨が政令で定めるところにより証明され たもの	KL	KG
		---- その他のもの					---- その他のもの		
2909.60	S	091 ----- 飽和非環式エーテルのふつ素化誘導体			2909.60	S	090 ----- その他のもの		
		099 ----- その他のもの					----- その他のもの		
31.02		(省 略)			31.02		(同 左)		
3102.10		窒素肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）			3102.10		窒素肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）		
3102.80		(省 略)			3102.80		(同 左)		
3102.90	000	— その他のもの（混合物を含むものとし、この項 の他の号に該当するものを除く。）		MT	3102.90		— その他のもの（混合物を含むものとし、この項 の他の号に該当するものを除く。）		
32.04		有機合成着色料（化学的に単一であるかないかを 問わない。）、この類の注3の調製品で有機合成着 色料をもととしたもの及び蛍光増白剤又はルミノ ホアとして使用する種類の合成した有機物（化学 的に単一であるかないかを問わない。） — 有機合成着色料及びこの類の注3の調製品で有 機合成着色料をもととしたもの			32.04		010 --- カルシウムシアナミド		MT
							090 --- その他のもの		

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
3204.11	000	(省 略) ―― 建築め染料（顔料としてそのまま使用することができるものを含む。）及びこれをもととした調製品		KG	3204.11	(同 左)			
3204.14					3204.14				
3204.15					3204.15				
					020				KG
					090				KG
3204.16		(省 略)			3204.16	(同 左)			
3204.90					3204.90				
37.02		感光性のロール状写真用フィルム（露光してないものに限るものとし、紙製、板紙製又は紡織用繊維製のものを除く。）及び感光性のロール状インスタントプリントフィルム（露光してないものに限る。）			37.02	感光性のロール状写真用フィルム（露光してないものに限るものとし、紙製、板紙製又は紡織用繊維製のものを除く。）及び感光性のロール状インスタントプリントフィルム（露光してないものに限る。）			
3702.10		(省 略)			3702.10	(同 左)			
3702.39		－ その他のフィルム（パーフォレーションのないもので、幅が105ミリメートルを超えるものに限る。）			3702.39	－ その他のフィルム（パーフォレーションのないもので、幅が105ミリメートルを超えるものに限る。）			
3702.41		(省 略)			3702.41	(同 左)			
3702.42	000	―― 幅が610ミリメートルを超え、長さが200メートルを超えるもの（カラー写真用のもの（ポ			3702.42	―― 幅が610ミリメートルを超え、長さが200メートルを超えるもの（カラー写真用のもの（ポ			

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
3702.43	000	リクローム)を除く。)		SM	3702.43	010	リクローム)を除く。)		SM
		---				090	----		SM
3702.44	000	幅が610ミリメートルを超え、長さが200メートル以下のもの		SM	3702.44	091	幅が610ミリメートルを超え、長さが200メートル以下のもの		SM
		---				099	----		SM
3702.52	000	幅が105ミリメートルを超え610ミリメートル以下のもの		SM	3702.52	091	幅が105ミリメートルを超え610ミリメートル以下のもの		SM
		---				099	----		SM
3702.52		その他のフィルム (カラー写真用のもの (ポリクローム) に限る。)			3702.52		その他のフィルム (カラー写真用のもの (ポリクローム) に限る。)		
3702.53		(省略)			3702.53		(同 左)		
3702.54		(省略)			3702.54		(同 左)		
3702.55	010	幅が16ミリメートルを超え35ミリメートル以下で、長さが30メートル以下のもの (スライド用のものを除く。)			3702.55	010	幅が16ミリメートルを超え35ミリメートル以下で、長さが30メートル以下のもの (スライド用のものを除く。)		
		----	SM	M		011	----	SM	M
3702.55	090	幅が35ミリメートルのもの			3702.55	019	幅が35ミリメートルのもの		
		----	SM	M		090	----	SM	M
3702.55	090	その他のもの	SM	M	3702.55	090	その他のもの	SM	M
		幅が16ミリメートルを超え35ミリメートル以下で、長さが30メートルを超えるもの					幅が16ミリメートルを超え35ミリメートル以下で、長さが30メートルを超えるもの		
		映画用フィルム					映画用フィルム		
		幅が35ミリメートルのもの					幅が35ミリメートルのもの		

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
3702.56	}	(削除)			011	----- ネガ用のもの	SM	M	
		012	----- ポジ用のもの	SM	M	012	----- ポジ用のもの	SM	M
		019	----- その他のもの	SM	M	019	----- その他のもの	SM	M
		020	----- その他のもの	SM	M	020	----- その他のもの	SM	M
		090	----- その他のもの	SM	M	090	----- その他のもの	SM	M
3702.98		(省略)			3702.98	(同左)			
38.08		殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品（小売用の形状若しくは包装にし、製剤にし又は製品にしたもの（例えば、硫黄を含ませた帯、しん及びろうそく並びにはえ取り紙）に限る。）			38.08	殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品（小売用の形状若しくは包装にし、製剤にし又は製品にしたもの（例えば、硫黄を含ませた帯、しん及びろうそく並びにはえ取り紙）に限る。）			
3808.50		(省略)			3808.50	(同左)			
3808.91		— その他のもの			3808.91	— その他のもの			
	010	--- 殺虫剤				--- 殺虫剤			
		---- 農薬		KG		---- 農薬		KG	
		---- その他のもの				---- その他のもの			
	091	----- 小売用の形状又は包装にしたもの		KG		----- 小売用の形状又は包装にしたもの		KG	
	099	----- その他のもの		KG		----- その他のもの		KG	
					092	----- 殺だに剤		KG	
					099	----- その他のもの		KG	
3808.92					3808.92				
3808.94		(省略)			3808.94	(同左)			

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
3808.99	000	-- その他のもの		3808.99	-- その他のもの		
			KG		010	----	KG
					090	----	KG
38.24		鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業（類似の工業を含む。）において生産される化学品及び調製品（天然物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。）		38.24	鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業（類似の工業を含む。）において生産される化学品及び調製品（天然物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。）		
3824.10		（省略）		3824.10	（同左）		
3824.60		- メタン、エタン又はプロパンのハロゲン化誘導体を含有する混合物		3824.60	- メタン、エタン又はプロパンのハロゲン化誘導体を含有する混合物		
3824.71		（省略）		3824.71	（同左）		
3824.77				3824.77			
3824.78		-- <u>ペルフルオロカーボン（PFC）又はハイドロフルオロカーボン（HFC）を含有するもの（クロロフルオロカーボン（CFC）又は</u> <u>ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）を含有しないものに限る。）</u>		3824.78	000	-- <u>ペルフルオロカーボン（PFC）又はハイドロフルオロカーボン（HFC）を含有するもの（クロロフルオロカーボン（CFC）又は</u> <u>ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）を含有しないものに限る。）</u>	
	110	---- <u>1・1・1-トリフルオロエタン（HFC-143a）、ペンタフルオロエタン（HFC-125）及び1・1・1・2-テトラフルオロエタン（HFC-134a）をそれぞれ52：44：4の割合で含有するもの（R</u>					KG

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
	120	----	KG				
		----	KG				
	130	----	KG				
		----	KG				
	140	----	KG				
	900	----	KG				
3824.79				3824.79			
3824.90	(省 略)			3824.90	(同 左)		
44.12	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材			44.12	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材		
4412.10				4412.10			
4412.39	(省 略)			4412.39	(同 左)		
4412.94	— その他のもの -- ブロックボード、ラミンボード及びバツテン			4412.94	— その他のもの -- ブロックボード、ラミンボード及びバツテン		

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
4412.99	ボード	CM	KG	4412.99	ボード	CM	KG
	---- 集成材				---- 集成材		
	----- 少なくとも一の単板が熱帯産木材（この類の号注2のものに限る。）のもの (削除)				----- 少なくとも一の単板が熱帯産木材（この類の号注2のものに限る。）のもの <u>120</u> ----- その他のもの（少なくとも一の外面の単板が針葉樹以外のものに限る。）		
	190 ----- その他のもの				190 ----- その他のもの		
900 ----- その他のもの (省略)	900 ----- その他のもの (同左)						
44.18	木製建具及び建築用木工品（セルラーウッドパネル、組み合わせた床用パネル及びこけら板を含む。）			44.18	木製建具及び建築用木工品（セルラーウッドパネル、組み合わせた床用パネル及びこけら板を含む。）		
4418.10 S	(省略)			4418.10 S	(同左)		
4418.79				4418.79			
4418.90	— その他のもの			4418.90	— その他のもの		
100	--- セルラーウッドパネル	SM	KG	100	--- セルラーウッドパネル	SM	KG
	--- その他のもの				--- その他のもの		
210	---- 木製の建具及び床柱		KG	210	---- 木製の建具及び床柱		KG
	---- その他のもの				---- その他のもの		
221	----- 欄間	NO	KG	221	----- 欄間	NO	KG
223	----- その他の床用パネル及び組み合わせた床用以外のパネル		KG	223	----- その他の床用パネル及び組み合わせた床用以外のパネル		KG
	----- その他のもの				----- その他のもの		
	----- 構造用集成材			<u>222</u>	----- 構造用集成材	CM	KG

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧							
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位					
		I	II			I	II				
48.11	231	----- 横断面における短辺が15センチメートル以上のもので、横断面の面積が300平方センチメートル以上のもの並びに横断面が長方形（正方形を含む。）でないもの	CM	KG	48.11	----- 横断面における短辺が7.5センチメートル以上で、長辺が15センチメートル以上のもの（この号の231に掲げるものを除く。）	KG				
	232							CM	KG		
	233							CM	KG		
	229							KG	229	----- その他のもの	KG
	紙、板紙、セルロースウオッディング及びセルロース繊維のウェブ（ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のもので、大きさを問わず、塗布し、染み込ませ、被覆し、表面に着色し若しくは装飾を施し又は印刷したものに限るものとし、第48.03項、第48.09項又は第48.10項の物品を除く。）							48.11	紙、板紙、セルロースウオッディング及びセルロース繊維のウェブ（ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のもので、大きさを問わず、塗布し、染み込ませ、被覆し、表面に着色し若しくは装飾を施し又は印刷したものに限るものとし、第48.03項、第48.09項又は第48.10項の物品を除く。）		
4811.10	(省 略)	4811.10	(同 左)								
4811.60	----- 紙、板紙、セルロースウオッディング及びセルロース繊維のウェブ	4811.60	----- 紙、板紙、セルロースウオッディング及びセルロース繊維のウェブ	KG							
4811.90	----- 感熱紙	KG	----- 感熱紙	KG							
100	----- その他のもの	KG	----- その他のもの	KG							
900	----- その他のもの	KG	----- その他のもの	KG							

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
52.05	綿糸（綿の重量が全重量の85%以上のものに限るものとし、縫糸及び小売用にしたものを除く。）			52.05	綿糸（綿の重量が全重量の85%以上のものに限るものとし、縫糸及び小売用にしたものを除く。）		
	－ 単糸（コームした繊維製のものを除く。）				－ 単糸（コームした繊維製のものを除く。）		
5205.11	―― 714.29デシテックス以上のもの（メートル式番手14以下のもの）			5205.11	―― 714.29デシテックス以上のもの（メートル式番手14以下のもの）		
	010 ----- 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		KG	010	----- 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		KG
	023 ----- <u>綿のみから成るもの</u>		KG	021	----- <u>漂白してないもの（マーセライズしたものを除く。）</u>		KG
	029 ----- 他の繊維を混ぜたもの		KG	022	----- <u>その他のもの</u>		KG
5205.12	（省略）			5205.12	（同左）		
5205.35	－ マルチプルヤーン及びケーブルヤーン（コームした繊維製のものに限る。）			5205.35	－ マルチプルヤーン及びケーブルヤーン（コームした繊維製のものに限る。）		
5205.41	―― 構成する単糸が714.29デシテックス以上のもの（構成する単糸がメートル式番手14以下のもの）			5205.41	―― 構成する単糸が714.29デシテックス以上のもの（構成する単糸がメートル式番手14以下のもの）		
	010 ----- 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		KG	010	----- 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		KG

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
5205.42 \$ 5205.48	020	<u>---- その他のもの</u>		5205.42 \$ 5205.48	(同 左)		
			KG			021	<u>----- 他の繊維を交えてないもの</u>
61.06 6106.10 6106.20	(省 略)	女子用のブラウス、シャツ及びシャツブラウス (メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)		61.06 6106.10 6106.20	(同 左)	女子用のブラウス、シャツ及びシャツブラウス (メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	
							029
014	<u>---- ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの</u>	NO	KG	011	<u>----- 合成繊維製のもの</u>	NO	KG
						012	<u>----- 再生繊維又は半合成繊維製のもの</u>
018	<u>---- その他のもの</u>	NO	KG	013	<u>----- 合成繊維製のもの</u>	NO	KG
						019	<u>----- 再生繊維又は半合成繊維製のもの</u>
6106.90	020	NO	KG	6106.90	(同 左)	NO KG	
62.11		トラックスーツ、スキースーツ及び水着並びにその他の衣類 - 水着		62.11		トラックスーツ、スキースーツ及び水着並びにその他の衣類 - 水着	

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧				
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位		
		I	II			I	II	
6211.11	000	男子用のもの	NO	KG	6211.11	男子用のもの		
					010	綿製のもの	NO	KG
					090	その他のもの	NO	KG
6211.12		(省略)			6211.12	(同左)		
6211.39		その他の女子用の衣類			6211.39	その他の女子用の衣類		
6211.42		(省略)			6211.42	(同左)		
6211.43		(省略)			6211.43	(同左)		
6211.49		その他の紡織用繊維製のもの			6211.49	その他の紡織用繊維製のもの		
	100	毛皮付きのもの	NO	KG		毛皮付きのもの		
		その他のもの			110	羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
	220	羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG	190	その他のもの	NO	KG
		その他のもの				その他のもの		
	210	絹製のもの	NO	KG	210	絹製のもの	NO	KG
	290	その他のもの	NO	KG	290	その他のもの	NO	KG
62.17		その他の衣類附属品（製品にしたものに限る。） 及び衣類又は衣類附属品の部分品（第62.12項のものを除く。）			62.17	その他の衣類附属品（製品にしたものに限る。） 及び衣類又は衣類附属品の部分品（第62.12項のものを除く。）		
6217.10		附属品			6217.10	附属品		
		ベルト				ベルト		
	011	絹製の帯（幅30センチメートル以上、長さ4メートル以上のもの）	NO	KG	011	絹製の帯（幅30センチメートル以上、長さ4メートル以上のもの）	NO	KG

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
6217.90	019	---- その他のもの (削除)	NO	KG	6217.90	019	---- その他のもの	NO	KG
	090	-- その他のもの (省略)	NO	KG		025	-- 靴下類	PR	KG
64.02		その他の履物（本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限る。） - スポーツ用の履物			64.02		その他の履物（本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限る。） - スポーツ用の履物		
6402.12		(省略)			6402.12		(同左)		
6402.20		- その他の履物			6402.20		- その他の履物		
6402.91		(省略)			6402.91		(同左)		
6402.99		--- その他のもの			6402.99		--- その他のもの		
6406.90	010	---- 短靴 ---- サンダル	PR	KG	6406.90	010	---- 短靴 ---- サンダル	PR	KG
	021	----- かかとを覆わないもの	PR	KG		021	----- かかとをストラップ又はバックルで覆わないもの	PR	KG
	029	----- その他のもの	PR	KG	029	----- その他のもの	PR	KG	
	090	---- その他のもの	PR	KG	090	---- その他のもの	PR	KG	
		- その他のもの -- 革製のもの及び毛皮を使用したもの				- その他のもの -- 革製のもの及び毛皮を使用したもの			
	110	---- 革製のもの（毛皮を使用してあるかないかを問わない。）		KG		110	---- 革製のもの		KG
		---- その他のもの				---- 毛皮を使用したもの			

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧					
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位			
		I	II			I	II		
73.26	121	-----	木製のもの	73.26	121	-----	木製のもの		
	129	-----	その他の材料製のもの		129	-----	その他の材料製のもの		
		---	その他のもの			---	その他のもの		
	210	----	木製のもの		210	----	木製のもの		
	290	----	その他の材料製のもの		290	----	その他の材料製のもの		
			その他の鉄鋼製品				その他の鉄鋼製品		
			－ 鍛造又は型打ちをしたもの（更に加工したものを除く。）				－ 鍛造又は型打ちをしたもの（更に加工したものを除く。）		
	7326.11				7326.11				
	5		(省略)		5		(同左)		
	7326.20				7326.20				
7326.90		－ その他のもの	7326.90		－ その他のもの				
	010	---	エンドレスコンベヤベルト（巻いた未完成のコンベヤベルトで両端にリベットの穴を有するものを含む。）		010	---	エンドレスコンベヤベルト（巻いた未完成のコンベヤベルトで両端にリベットの穴を有するものを含む。）		
		---	その他のもの			---	その他のもの		
	030	----	鉄鋼製鍛造品（加工してあるもの）		030	----	鉄鋼製鍛造品（加工してあるもの）		
			(削除)		040	----	鉄鋼製シャフト		
	090	----	その他のもの		090	----	その他のもの		
82.07			手工具（動力駆動式であるかないかを問わない。）用又は加工機械用の互換性工具（例えば、プレス、型打ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、穴あけ、中ぐり、ブローチ削り、フライス削り、切削又はねじの締付けに使用するもの。金属の引抜き	82.07			手工具（動力駆動式であるかないかを問わない。）用又は加工機械用の互換性工具（例えば、プレス、型打ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、穴あけ、中ぐり、ブローチ削り、フライス削り、切削又はねじの締付けに使用するもの。金属の引抜き		

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
8207.13	用又は押し用のダイス及び削岩用又は土壤せん孔用の工具を含む。)			8207.13	用又は押し用のダイス及び削岩用又は土壤せん孔用の工具を含む。)		
§	— 削岩用又は土壤せん孔用の工具			§	— 削岩用又は土壤せん孔用の工具		
8207.60	(省 略)			8207.60	(同 左)		
8207.70	— フライス削り用工具			8207.70	— フライス削り用工具		
010	— 高速鋼のもの		KG	010	— 高速鋼のもの		KG
	(削 除)			020	— 作用する部分に焼結した金属炭化物又はサー		
					メットを使用したもの(刃が取り付けられて		KG
					いるかいないかを問わない。)		KG
090	— その他のもの		KG	090	— その他のもの		KG
8207.80	(省 略)			8207.80	(同 左)		
8207.90	(省 略)			8207.90	(同 左)		
90.30	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電氣的量の測定用又は検査用の機器(第90.28項の計器を除く。)及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器			90.30	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電氣的量の測定用又は検査用の機器(第90.28項の計器を除く。)及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器		
9030.10	(省 略)			9030.10	(同 左)		
§				§			
9030.40	— その他の機器			9030.40	— その他の機器		
9030.82	(省 略)			9030.82	(同 左)		
9030.84	(省 略)			9030.84	(同 左)		

輸入統計品目表改正

平成24年10月財務省告示第三百十六号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
9030.89		--- その他のもの			9030.89		--- その他のもの		
	010	---- 集積回路又は半導体デバイスの特性測定器	NO	KG		010	---- 集積回路又は半導体デバイスの特性測定器	NO	KG
		---- その他のもの					---- その他のもの		
	091	----- スペクトラムアナライザー (削除)	NO	KG		091	----- スペクトラムアナライザー	NO	KG
	099	----- その他のもの	NO	KG		<u>092</u>	----- <u>ロジックアナライザー</u>	<u>NO</u>	<u>KG</u>
9030.90		(省略)			9030.90		----- その他のもの (同左)	NO	KG